

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL: 03-3259-3111(代表)

www.ms-ins.com

2016年1月22日

～有期雇用社員の働きがい向上につながる取り組みが評価～
「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」優良賞を受賞

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：柄澤 康喜）は、今般、厚生労働省が主催する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において優良賞を受賞しました。

本表彰制度は、受賞企業の取り組みを先進事例として広く発信し、今後の日本の労働力を支える主婦層の就業環境整備を推進することを目的に創設されたもので、第1回目となる今回は、当社を含む19社が受賞しています。

当社は、有期雇用社員（名称：スタッフ社員）にも無期雇用社員と同様に、人事考課結果を反映した昇給、社員区分転換などの人事制度を適用し、社員の働きがいや生産性の向上に繋げている点が評価され、受賞に至りました。

三井住友海上は今後も、すべての社員がやりがいを感じられる職場環境の整備を通じて、企業価値向上と持続的成長の実現を目指します。

1. 「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の概要

パートタイム労働者の活躍推進を積極的に進める企業を表彰する制度として、厚生労働省により創設されました。パートタイム労働者の働きや貢献に見合う待遇を推進し、いきいきと働ける職場環境を整備する企業の取り組みを広く周知することで、他企業における就業環境整備を推進しています。



パートタイム労働者活躍推進企業
シンボルマーク

2. 当社の主な受賞理由

(1) 人事考課結果を時給に反映

無期雇用社員と同様に、スタッフ社員も年間の業務目標を設定し、その進捗状況等について上司と年3回（年初・中間・期末）の面談を行います。目標の達成度合は人事考課として評価され、その結果が翌年度の時給に反映されます。

(2) 多様な教育プログラムで能力開発を支援

入社時に基本的なビジネススキルを学ぶ「ベーシック研修」や保険商品の知識等を習得する「ステップアップ研修」のほか、e-learning、通信講座受講料補助など、多様な教育プログラムを提供するとともに、部署内の指導担当者がスキルの習得度を確認することで、スタッフ社員の能力開発を支援します。

(3) 柔軟な労働条件の変更が可能

配偶者の転勤に伴う勤務地の変更など、個人の事情に応じた労働条件の変更が可能です。

(4) キャリアアップを支援する制度を整備

スタッフ社員の教育等を担うリーダー職への登用や、無期雇用社員への社員区分転換など、キャリアアップを推進する制度を整備することで、働きがいの向上に繋げています。

3. 「スタッフ社員」について

時給制の有期雇用社員として、約5,300名のスタッフ社員が在籍しています。そのうち約4,300名が週4日10時～16時のパートタイム、約1,000名が週5日9時～17時のフルタイムで勤務しており、主に定型化・標準化された業務を担当しています。

添付別紙：「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」表彰式について

以上

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」表彰式について

1. 日 時：2016年1月20日（水） 14:00～17:00
2. 場 所：新宿明治安田生命ホール



受賞企業には厚生労働省のとかしき副大臣から、表彰状と記念盾が授与されました。
（前列右から5番目）とかしき なおみ 厚生労働副大臣、（前列右端）当社副社長 宇井 純一

以 上